

別記第2号様式その9からその12まで中「ps」を「kW」に改める。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

熊本県告示第171号

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項第2号の規定に基づき生活排水対策重点地域を平成15年2月26日付けで次のとおり指定したので、同条第4項の規定により公表する。

平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 河川を指定するもの

市 町 村 名	対象河川名	重点地域の範囲
菊池市	菊池川 迫間川	菊池市全域（ただし、下水道法（昭和33年法律第79号）第2条第8号の区域を除く。）

熊本県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年2月26日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	熊 本 大 津 線	菊池郡合志町大字幾久富字建山 1935番7地先から 同 所 同 字 同 番 地先まで	前	10.6 ～ 24.3	43.0	迂回路 設置
			後	10.6 ～ 30.5	43.0	
"	松 島 馬 場 線	天草郡松島町大字今泉字平川 2900番3地先から 同 所 同 字 2900番2地先まで	前	4.2 ～ 10.3	36.0	美化側溝
			後	5.0 ～ 22.0	36.0	
一般 県道	辛 川 鹿 本 線	菊池郡七城町大字橋田字屋敷 648番4地先から 鹿本郡鹿本町大字中川字錦田 918番1地先まで	前	6.2 ～ 12.5	876.0	単道改
			後	13.0 ～ 24.0	876.0	

2 区域変更する期日 平成15年2月26日

熊本県告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年2月26日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子